

社会福祉法人京都基督教福祉会 洛西愛育園
2025 年度 事業計画

1. 基本方針

法人理念に基づき、発達に制約を持つ子ども達が家庭や地域で健やかに生活するための療育提供と保護者への子育て支援を行う。また、地域の基幹センターとして児童発達支援センターに求められている専門性を地域に還元していく機能の充実を図っていく事を目指していく。

2. 重点目標

- (1) 基幹センターとしての役割の充実と拡大を図る
- (2) 地域資源としての園の機能の活用
- (3) 人材育成、療育の質の向上
- (4) 労働時間削減に伴う体制試用と見直し
- (5) 創立 50 周年に向けてプロジェクトの始動

3. 課題

(1) 基幹センターとしての役割の充実と拡大

2024 年度より児童発達支援センターとして、中核機能強化としてスーパーバイズ機能、発達相談機能、障がい児相談支援事業等、インクルージョンに向けた役割を求められてきている。2024 年度は、試用期間的な運用であったが今年度は、役割を意識し、拡大していく。

ア 訪問出来る職員体制の構築

訪問支援アドバイザーとしてだけでなく、保育所等訪問支援、発達相談支援事業も併せて地域に出る職員数名出せる体制作りを構築する。

イ 障がい児相談支援事業を保育所等訪問支援事業を利用する児童のみではなく、年長児、卒園児など希望のある児童及び、要支援家庭に行く。

ウ インクルージョンに向けて

保育所等訪問支援事業の積極的受け入れを行い、母集団の中での困り感の軽減を図る。

子育て施設（保育園、認定こども園、幼稚園、学童クラブ、学校等）へのサポートを行い、多様性のある児童に対して合理的配慮等を行いインクルージョンの意識を高めていけるようにしていく。

エ 児童発達支援事業所、放課後等デイサービスへの訪問支援や自立支援協議会の参加、はぐくみ室との連携を行い基幹センターとしてより地域の根ざしたニーズに応えていけるようにする。

オ 単独通園施設の在り方の検討

就労している保護者が増加傾向にある。就労を理由に入園を断念する保護者も多い。就労を保障しながら子どもに合った集団を提供するための体制をどの様に構築していくのかを検討していく必要がある。

(2) 地域資源としての独自の取り組み

ア 年間 6 回の「おあそび会」の開催し、地域にいる気掛かりな子どもへのニーズを把握し、助言していけるようにしていく。

イ 地域の発達障がいや発達に偏りはあるが普通学級に通う小中学生へのグループセッションを行い困り感の軽減を図ると共に、発達障がいの子ども達が抱える困り感を把握し、日々の通園療育にも還元していく。

(3) 人材育成・療育の質の向上

ア 職員の質の向上のために園内研修の開催の仕方の検討と行う。法定研修及びそれに準ずる研修のみならず、療育に直接関わる知識・技術に関する研修に時間を使えるように計画していく。

イ 職員の経験や意向に基づき、必要な研修の機会を作っていく。

ウ どの職員も外部に出ていく事が出来るようになる事を目指し、経験に応じたステップアップをしていく。

ののほな教室に言語聴覚士、作業療法士を派遣し、より多くの児童をアセスメントする事でスキルアップを目指す。専門職だけでなく、流動的にののほな教室と連携し、視野を広く児童をアセスメントし、職員の質の向上を目指す。

(4) 労働時間削減に伴う体制実行と見直し

労働時間の削減のため、今年度より指定休が増加。交代で休みを取る事に対しての体制作りと、運用しながら検討しブラッシュアップしていく。

4. 職員配置状況 ※児発管は児童発達支援管理責任者の略

	管理者	児発管	主任	保育士	児童指導員
常 勤	1	1	1	8	5
非常勤 (常勤換算数)				1	
合 計	1	1	1	8.7	4.5

	言語聴覚士	作業療法士	心理士	書記	相談支援専門員
常 勤	2	2		1	1
非常勤 (常勤換算数)					
合 計	1.5	1.5		1	0.5

	訪問支援員	嘱託医(兼任)	栄養士	調理師
常 勤	2			
非常勤 (常勤換算数)		1	1	3
合 計	1	0.1	0.5	1.5

5. サービス別利用者数計画 (定員40名 現員50名予定 出席率85%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日	20	20	21	23	19	21	22	18	21	20	19	19	243
利用人数	850	850	892	977	807	892	935	765	892	850	807	807	10327

6. 実施計画

健康管理	園児：小児科健診年2回・歯科検診年1回・身体測定(毎月) 職員：健康診断(パート職員を含む)年1回・保菌検査(対象者毎月)
栄養管理	栄養価算の算出 食物アレルギー児対応食品・材料・食器等個別対応で除去食に取り組む
衛生管理	登園時等の園児の検温 手指の消毒 療育室の加湿、空気清浄、オゾン燻蒸
安全管理	普通救急救命講習(6月) プール開始時の緊急対応訓練(6月) 消防設備器

	点検（４月）
防災訓練	消火器訓練 職員のみで災害時対応のシュミレーション
避難訓練	避難訓練（火災・地震・土砂災害）月１回 DC ひまわりとの合同避難訓練 年１回 BCP 訓練 年１回
防犯への取組	警察署による防犯訓練 防犯カメラ設置
設備点検	貯水槽の点検、清掃 年１回 水道水の残留塩素測定（毎日） 療育環境の安全確認（毎日） 遊具、療育環境の点検 年５回
地域貢献活動への取組	京都市委託事業 自立支援協議会児童部会 西京区子育て支援ネットワーク連絡会事業「きいてきいて」 年８回
人材確保、育成への取組	実習生（保育、社会福祉士、介護等実習、看護師）の受け入れ ボランティアの受け入れ 人材育成計画に基づいたキャリアアップ
福利厚生	インフルエンザ予防接種費用補助 研修費補助

7. 研修計画

法定研修会	虐待予防 身体拘束 感染症 BCP
内部研修会	普通救命講習 人権研修 福祉理念研修 防犯・防災研修 療育技法に関する研修
行政主催研修会	京都府サービス管理者更新研修・実践研修・基礎研修 京都府相談支援専門従事者研修
外部研修会	超入門自閉症講座 喀痰吸引３号研修 障害者自立支援協議会 日本知的障害者福祉協会 全国児童発達支援協議会各種研修

8. 施設整備計画

パソコン購入（５台）

9. 行事計画

園児	入園式（４月）・親子遠足（５月）・保護者参加療育（７月～８月及び１月～２月・グループ別２回／年開催）・年長児お泊り療育（９月）・グループ別遠足（１０月～１１月）・クリスマス会（１２月）・卒園児対象記念撮影（２月）・卒園式（３月）
保護者	家庭訪問（５月～６月）・グループ懇談会（５回／年）個別懇談（２回／年） 就学についての話し（６月）・保護者会活動
地域	京都市児童発達支援センターの機能強化の取り組みへの対応 あそびの広場（地域の親子への園開放：８回／年 AM 幼児 PM 学童（小学３年生まで） 発達障がい児のグループセッション（年１０回）